

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより

みんなで合併を進めよう！



元気に！たくましく！新町を担う子供たち

ひまわり保育園では3月4日、ひなまつりのお祝いをしました。
園児(年長組)の皆さん、ひなあられを持って記念撮影！

まちの自慢



会見町立ひまわり保育園(市山)

大山が見える小高い丘の上の赤い屋根が目印
ひまわりをモチーフにした鉄筋コンクリート平屋建



2号

2003年3月

発行：西伯町・会見町合併協議会 (TEL 48-3375 FAX 48-3376) 編集：西伯町・会見町合併協議会事務局
ホームページ：<http://www.saihaku.net/gappei/>
E-mail：otayori@sanmedia.or.jp

まちづくり

委員を募集

第2回協議会開催

二月十七日（月）午前九時より「プラザ西伯」において第2回協議会が開催されました。

対等合併を承認

第一回協議会において提案し確認した、西伯・会見両町の合併の方式は対等合併とすることで全会一致により承認されました。

二つの規程を決定

会議は公開を原則としており、どなたでも傍聴できます。会議の円滑な進行をするための会議傍聴規程が決まりました。また、協議事項の一部を調査審議する場合、協議会内に小委員会を設置することができます。それに伴う小委員会設置規程も決まりました。

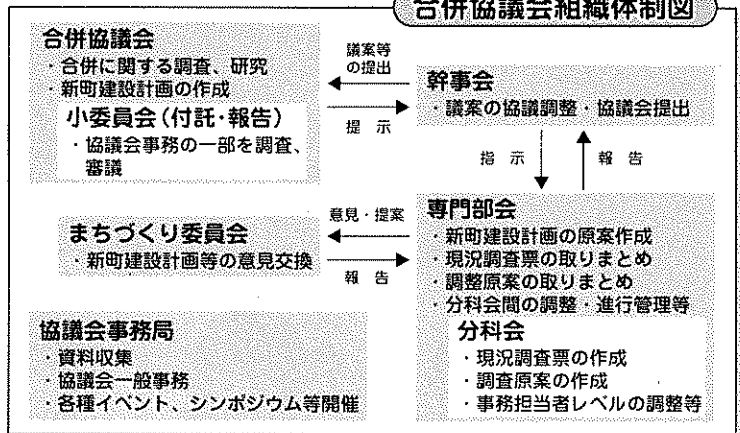
まちづくり委員百人募集

西伯町・会見町合併協議会では、新町建設計画策定のためのまちづくり委員を募集します。西伯・会見両町から各五十人の合計百人で構成し、年齢は十八歳以上として原則男女同数とするなどの募集内容を決定しました。



活発な議論の場となった第2回協議会

合併協議会組織体制図



坂本会長、視察のお礼のあいさつ

湯梨浜(ゆりはま)町を訪問

協議会委員が東郷湖周地域合併協議会を視察

県内では最も早く平成十三年十月に発足した東郷湖周地域合併協議会は、東郷湖を囲む東郷町、羽合町、泊村の三町村で構成され、来年十月の新町発足をめざし協議が進められています。すでに新町建設計画は固まり、新町名は「湯梨浜（ゆりはま）町」。あとは住民説明や県への合併申請手続きが進められています。

事務方の作業始まる

専門部会・分科会始動
新町発足後の行政事務に支障が起きないよう、両町の現在あるすべての事務事業や条例等を調整していく必要があります。

そのため両町役場担当者で専門部会、分科会をつくり、両町の相違点課題を整理しています。

第三回協議会において決定した新町への調整方針を基に、まちづくり委員会で意見等を聞き、幹事会で協議し原案を作成します。そして、最終決定を協議会へ委ねていくこととなります。

計画策定など、小委員会を設置された事項について、二町で小規模な我が協議会での設置の可否について踏み込んだ質疑が交わされました。

とりわけ三年間をかけて協議が進んだ東郷湖周地域協議会に比べ、あと二年程度という短期間で、協議を整えるためにはどのような工夫が必要かについても研修しました。

春近い二月十七日、午前は協議会、午後は視察と新町誕生への夢がさらに膨らんだ一日でした。



新町名は公募

第三回協議会開催

三月四日会見町総合福祉センターにおいて第三回協議会が開催されました。

前回の協議会で提案のありました七項目と十五年度予算(案)を審議しました。

新町の名称は公募による

新町の名称は、公募によることとし、応募資格・募集期間・応募方法を協議し、今年十二月までに決めることとなりました。

応募は一人一点に限り、四月から応募を始めます。多数の応募をお待ちしております。

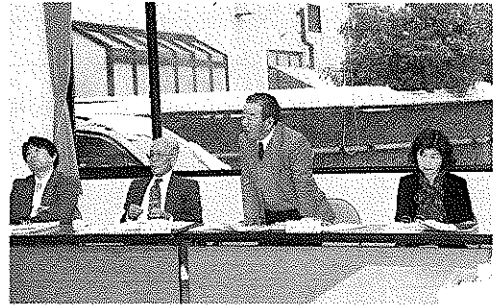
新町発足は来年十月

新町発足の日は平成十六年十月一日に決まりました。

来年三月までに新町建設計画などの作業を終えた後、新町発足までには両町議会及び県議会の議決、県から総務省への申請等の手続きが必要であり、合併協定書調印の日から約六ヶ月が必要となります。

新町の事務所は公募

新町の事務所の位置は、事務所として使用可能な現在あ



秦豊委員、おもわず立上ったの発言!

る施設の活用と、新庁舎を建設の場合を協議しました。特に、新庁舎建設には約二十億円の新たな経費が必要であり、それぞれの庁舎管理者の比較等、さらに内容を継続協議し、今年七月までに決定することを確認しました。

新町の議員定数は十六人に

合併特例法による在任特例及び定数特例は適用しないこととしました。

新町の議会議員の法定上限数は二十二人ですが、協議の結果十六人に決定しました。また、任期は合併の前日までとなるため、新町発足後五十日以内に選挙が行われます。

新町の農業委員は年内に

農業委員定数及び任期は、今後継続して協議し、十五年度中に決定することとなりました。

新町に収入役は置かない

現在両町には収入役の役割を置いておらず、新町の人口規模において収入役が必要かどうかの討論をした結果、収入役は置かないことに決まりました。

住宅サービスは同等以上を原則に基本方針を決定

両町の事務事業などの調整作業に必要な基本方針を次のとおり決定しました。

- ①住民サービス・住民福祉は、合併前と同等以上とすること
 - ②提供される行政サービスと費用負担の均衡が図られることを原則とする。
 - ③行政格差を生じないように速やかな一体性の確保
 - ④行政効率の向上
 - ⑤独自性の尊重
 - ⑥健全財政の維持
- を方針として掲げました。

第四回協議会の協議事項を提案

今回協議会において、次回に諮るべき事項を提案しました。

字の名称は大字を使わない
現在使用している大字は、西伯町が三十二、会見町は十八あります。これらすべてが重複するものはなく新町へそのまま引き継ぐ。また条例等の地名の表記は、字名の前に大字と入れない会見町方式を提案しました。

新町建設計画は十五年度中に作成
新町建設計画は、十五年度中に作成する。また新町建設計画の名称は、まちづくり委員会決定していくことを提案しました。

協議会スケジュール(予定)

	14年度			15年度												16年度					17年度									
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
合併協議会全盛事項	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会
まちづくり委員会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会
財政計画	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会
協賛項目の調整	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会

知ってますか！ 西伯・会見はこんなまち

西伯町	両町の基礎データ	会見町
8,256	人 口 (人)	4,145
83.08	面 積 (km ²)	30.95
2,492	世 帯 数 (戸)	1,138
99.4	人 口 密 度 (人/km ²)	133.9
13.4	0~14歳人口割合	13.4
26.9	65歳以上人口割合	24.7
940	農 家 数 (戸)	520
796	耕 地 面 積 (ha)	577
52.9	道 路 改 良 率 (%)	84.5
93.0	道 路 舗 装 率 (%)	98.7
98.0	水 道 普 及 率 (%)	99.9
53.6	下 水 道 処 理 普 及 率 (%)	96.0
106	職 員 数 普 通 会 計 (人)	62
202	公 営 事 業 会 計 (人)	7
16 (現員16)	議 員 定 数 (人)	12 (現員12)
9,677,919	平 成 14 年 度 当 初 予 算 額 (千 円)	3,547,214
2,182,073	地 方 交 付 税 額 (千 円)	1,371,602
31.4	交 付 税 依 存 率 (%)	33.2
242,028	町 民 税 (千 円)	107,194
336,925	固 定 資 産 税 (千 円)	138,901
193,392	国 民 健 康 保 険 税 (千 円)	94,571
5,879,518	地 方 債 現 在 高 (千 円)	3,812,651

あなたが名づけ親 新町の名称を募集

合併協議会では、新町の名称を募集します。

名称の文字は、漢字、ひらがな、及び、カタカナを使用し、一人1点に限ります。

皆様からの応募をお待ちしております。(折込みのチラシで応募して下さい。)

会議は傍聴できます

合併協議会は毎月開催しています。会議は公開を原則としており、どなたでも傍聴できます。当日会場入り口において、会議開始時刻までに受付を行ってください。ただし、会場の都合により入場の人数制限をすることがあります。

今後の開催予定

第四回協議会

四月三日(木)

午前九時〇〇分から

西伯町役場において

第五回協議会

五月十九日(月)

午後一時三十分から

会見町役場において

協議会情報をみなさんへ

ホームページ開設

西伯町・会見町合併協議会ではホームページを開設しました。

協議会における資料・お知らせしたいこと、西伯・会見両町に関する情報を掲載しています。合併問題を身近なものとし、今後の意見をいただくためにも、ご覧頂ければ幸いです。

ホームページアドレスは下記のとおりです。

<http://www.saihaku.net/gappei/>



ホームページを開くと、こんな画面が出ます